

院内トリアージ実施料について

当院では土曜12時以降、その病状を確認させていただき、当院が定める基準に基づいて緊急度や重症度を判断、診療の優先順位を決める「院内トリアージ」を実施しております。

トリアージとは患者様の症状に従って専任の職員が緊急度を判断し、診療の優先順位付けを行います。患者様の緊急度や重症度によって決定しますので、ご来院された順番での診察とは限りません。場合によっては、後から来院した患者様を先に診療することがあります。

院内トリアージを実施した場合、診療に係る料金に「院内トリアージ実施料」を以下の負担割合に応じて算定させていただきます。あらかじめご了承ください。

（負担割合）	3割 900円
	2割 600円
	1割 300点

《 院内トリアージの判定基準（JTASに準拠） 》 作成日 令和7年8月1日

緊急判定レベル	診察の必要性	症状の特徴例	再評価の目安
レベル1 蘇生	直ちに診察・治療が必要	心停止、重症外傷、ショック、高度な意識障害など	治療の継続
レベル2 緊急	10分以内に診察が必要	心原性胸痛、中等度の意識障害、強い腹痛・背部痛・兎径部痛、頭部外傷、脱水症状を伴う嘔吐・下痢など	15分ごと
レベル3 準緊急	30分以内に診察が必要	症状のない高血圧、痙攣発作、下痢（下血）、上肢外傷、中等度の腹痛など	30分ごと
レベル4 低緊急	1時間以内に診察が必要	上気道感染の症状、心疾患のない胸痛、急性発症の中等度の腹痛、縫合が必要とする外傷（止血済み）など	1時間ごと
レベル5 非緊急	2時間以内に診察が必要	軽度のアレルギー症状、縫合が不要な外傷、軽度の腹痛、脱水症状を伴わない嘔吐・下痢など	2時間ごと